

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等）に係る面談
2. 日時：令和4年3月7日（月）13時30分～16時55分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、澁谷企画調査官、岩永企画調査官、
知見主任安全審査官、新井安全審査官、久川係員

正岡管理官補佐、高松専門職、横山係長、
高木係長、小西係長、石井係長、塩唐松係員（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当6名（うちテレビ会議システムによる出席4名）
福島第一原子力発電所 担当3名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、令和3年12月21日付けで提出のあった実施計画の変更認可申請（ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等）について、次回（第12回）東京電力福島第一原子力発電所 多核種除去設備等処理水（以下「ALPS処理水」という。）の処分に係る実施計画に関する審査会合（以下「審査会合」という。）に向けて、資料に基づき、以下の説明があった。

【審査会合における主な指摘事項等に対する回答】

- 原子炉等規制法に基づく審査の主要論点
 - ◇ 海洋放出設備
 - ✓ 海水の取水方法・希釈後のALPS処理水の放水方法（港湾内の放射性物質の取水への移行防止を含む）
 - ✓ 機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等
 - ✓ 不具合の発生時における設備の設計の妥当性評価
 - ◇ 海洋放出時の保安上の措置
 - ✓ ALPS処理水中の核種の放射能濃度の分析方法・体制

- 原子力規制庁は、上記説明内容を確認した。

6. 資料

ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設の新設について（案）